

資料1 新型コロナウイルス感染症に対応した 射水市総合防災訓練を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大による住民同士の感染リスクを最小化する観点から規模を縮小して、在宅による住民の災害時における行動確認訓練、感染症に対応した避難所開設訓練、職員を対象とした図上訓練を実施します。

1 実施期日

令和2年8月30日(日) 午前8時30分から10時00分まで

2 実施地区

中太閤山地区

3 訓練会場

市災害対策本部(庁舎301会議室)、中太閤山コミュニティセンター

4 想 定

地震・風水害・土砂災害を想定し、中太閤山地区全域に警戒レベル4避難指示(緊急)を発令し避難所を開設するとともに、市災害対策本部を市庁舎に設置、関係機関と連携した災害応急対策活動を実施します。

5 主な訓練項目

(1) 職員対象訓練

- ・中太閤山コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設訓練、広報、画像伝送訓練
- ・防災行政無線を用いた通信訓練、被害箇所(土砂災害警戒区域)調査、画像伝送訓練
- ・避難所で新型コロナウイルス感染症罹患疑いのある病人発生による連絡、連携訓練 ほか

(2) 地域(地域住民、地域振興会等)の訓練

- ・防災行政無線によるサイレンパターン確認訓練
- ・防災行政無線(自局放送)による避難広報訓練
- ・新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設訓練 ほか

6 訓練参加機関及び規模

(1) 市関係機関(2機関)

市消防本部、市消防団

(2) 関係機関(4機関)

中太閤山地域振興会、(株)エフエムいみず

射水ケーブルネットワーク(株)、市防災士連絡協議会

(3) 参加者総数 約70名 (※昨年度実績：水戸田地区 約400人)

※ 避難所開設における感染症対策として、避難者の検温や健康確認等の受入訓練、段ボールベッドや段ボール間仕切り等の組立設置訓練を予定しています。

※ 詳細については、別紙「令和2年度射水市総合防災訓練 実施計画」をご覧ください。

令和2年度射水市総合防災訓練 実施計画（案）

1 目 的

この訓練は、災害対策基本法第48条の規定に基づき、災害発生時における迅速かつ的確な防災活動の実施や、防災思想の普及啓発を図るため、射水市が、災害応急対策等について実践的かつ実効性のある総合的な防災訓練を行うことを目的とする。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大による、住民同士の感染リスクを最小化する観点から、在宅による住民の災害時における行動確認訓練、感染症に対応した避難所開設訓練、職員を対象とした図上訓練を実施する。

2 実施期日

令和2年8月30日（日） 午前8時30分～10時00分

3 実施地区 中太閤山地区

4 訓練会場 市庁舎301会議室、中太閤山コミュニティセンター

5 想 定

- ・ 地震・風水害想定
- ・ 発生日時 令和2年8月30日（日） 午前8時30分
- ・ 震源地 呉羽山断層帯
- ・ 地震の規模 マグニチュード7.4（最大震度7）

6 被害想定

午前8時30分頃、呉羽山断層帯を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、射水市で震度7を観測した。

一方、前日からの局地的な集中豪雨で大雨警報が発表され、市及び関係機関が土砂災害などへの警戒を強めていた。

豪雨と地震による複合災害が発生し、崖崩れや建物の倒壊、火災が発生し多数の市民が負傷したほか、液状化により道路やライフラインの寸断が発生し、中太閤山地区に甚大な被害が生じている。

射水市は、中太閤山地区全域に警戒レベル4避難指示（緊急）を発令し、中太閤山コミュニティセンターを避難所として開設するとともに市災害対策本部を市庁舎に設置し、関係機関と連携した災害応急対策活動を実施する。

7 主な訓練項目

※下線の訓練項目は、新たに実施するもの。

（1）職員対象訓練

- ① 日本文、英文による緊急速報・エリアメール配信【総務課】
- ② 被害調査出動訓練【消防本部、消防団】
- ③ 職員参集メール配信【人事課】
- ④ 災害対策本部設置運営、情報集約、被害状況図作成訓練【総務課】
- ⑤ 避難指示発令による住民への情報伝達・広報（サイレン、音声）訓練
（防災行政無線・市メール・HP・ツイッター・ケーブルテレビ・FMラジオ）
【未来創造課、総務課】

- (新) ⑥ 中太閤山コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設訓練、広報、画像伝送訓練
【収納対策課、課税課、避難所開設担当職員】
- (新) ⑦ 防災行政無線を用いた通信訓練、被害箇所（土砂災害警戒区域）調査、画像伝送訓練
【総務課、都市整備部、上下水道部】
- (新) ⑧ 避難所で新型コロナウイルス感染症罹患疑いのある病人発生による連絡、連携訓練【保健センター、避難所開設担当職員】
- ⑨ 避難所において必要物資要請、備蓄物資の輸送、供給訓練
【収納対策課、課税課】
- (2) 地域（地域住民、地域振興会等）の訓練
- ① 緊急速報・エリアメール受信確認訓練【地域住民、地域振興会】
- ② 防災行政無線によるサイレンパターン確認訓練
【地域住民、地域振興会】
- ③ 火気使用停止、家族への声掛け、窓の開放、カーテンを閉めるなど避難準備実施訓練【地域住民】
- ④ 防災行政無線（自局放送）による避難広報訓練【地域振興会】
- ⑤ 非常用持出品や避難所までの経路など点検確認訓練【地域住民】
- (新) ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設訓練
【地域振興会、避難所開設担当職員】
- ⑦ 防災備蓄品の点検確認訓練
【地域振興会、避難所開設担当職員】

8 訓練参加機関及び規模

参加機関 6 機関 参加者総数 約 70 名

(1) 関係機関 <4>

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・ 中太閤山地域振興会 | ・ (株)エフエムいみず |
| ・ 射水ケーブルネットワーク(株) | ・ 射水市防災士連絡協議会 |

(2) 市関係機関 <2>

- | | |
|---------|--------|
| ・ 市消防本部 | ・ 市消防団 |
|---------|--------|

9 その他

- ・ 雨天決行とする。ただし、災害等が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は中止とする。